

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 7 月 1 日
【会社名】	北海道電力株式会社
【英訳名】	Hokkaido Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 齋藤 晋
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東 1 丁目 2 番地
【電話番号】	011(251)1111
【事務連絡者氏名】	総務・環境部企業行動室株式グループ グループリーダー 樋口 岳彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 5 号 北海道電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03(3217)0861
【事務連絡者氏名】	総務グループ グループリーダー 那須 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南 1 条西 5 丁目14番地の 1)

1 【提出理由】

2025年6月26日開催の当社第101回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会開催年月日

2025年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

＜会社提案（第1号議案から第4号議案まで）＞

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円、当社B種優先株式1株につき金1,500,000円

第2号議案 定款一部変更の件

第2条に定める事業目的を変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、藤井 裕、齋藤 晋、上野昌裕、小林剛史、勝海和彦、土田 拓、新沼彰人、吉川 武の各氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役 長谷川 淳氏の補欠として、五十嵐敏文氏を選任する。

＜株主（41名）からのご提案（第5号議案から第14号議案まで）＞

第5号議案 定款一部変更の件（1）

第9章として「事業性・公共性・倫理性がない原子力事業からの撤退」の章を設ける。

第6号議案 定款一部変更の件（2）

第10章として「会計原則違反の付け替えを止め、原発を含む巨額を投じる発電設備のライフタイムコストを明示」の章を設ける。

第7号議案 定款一部変更の件（3）

第11章として「泊原発沖の海底活断層に伴う地震動を、変動地形学の知見で評価し直し安全対策に生かす」の章を設ける。

第8号議案 定款一部変更の件（4）

第12章として「地熱発電の更なる推進」の章を設ける。

第9号議案 定款一部変更の件（5）

第13章として「コンプライアンス・ガバナンス体制強化 企業倫理委員会の在り方」の章を設ける。

第10号議案 定款一部変更の件（6）

第14章として「大容量のバックアップ電源を必要とする原子力発電を「脱炭素電源」と称しない」の章を設ける。

第11号議案 定款一部変更の件（7）

第15章として「北海道電力ネットワーク株式会社を完全分離する」の章を設ける。

第12号議案 定款一部変更の件（8）

第16章として「相談役、顧問の廃止」の章を設ける。

第13号議案 定款一部変更の件（9）

第17章として「取締役および顧問への報酬の個別開示」の章を設ける。

第14号議案 定款一部変更の件（10）

第18章として「議決権個数の正確な計数」の章を設ける。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率	決議結果
第1号議案	1,219,747	52,478	105	94.38%	可決
第2号議案	1,249,584	22,623	105	96.69%	可決
第3号議案					
藤井 裕	1,182,408	89,802	105	91.49%	可決
齋藤 晋	1,231,269	40,943	105	95.27%	可決
上野 昌裕	1,237,027	35,186	105	95.72%	可決
小林 剛史	1,236,998	35,215	105	95.72%	可決
勝海 和彦	1,237,945	34,268	105	95.79%	可決
土田 拓	1,238,475	33,738	105	95.83%	可決
新沼 彰人	1,238,440	33,772	105	95.83%	可決
吉川 武	1,244,805	27,408	105	96.32%	可決
第4号議案					
五十嵐敏文	1,228,568	43,407	105	95.08%	可決

(注) 各議案の可決要件は以下のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

<株主提案（第5号議案から第14号議案まで）>

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率	決議結果
第5号議案	72,444	1,199,472	112	5.61%	否決
第6号議案	75,253	1,196,653	127	5.82%	否決
第7号議案	74,918	1,196,990	127	5.80%	否決
第8号議案	80,402	1,191,518	112	6.22%	否決
第9号議案	80,741	1,191,182	127	6.25%	否決
第10号議案	71,129	1,200,791	112	5.51%	否決
第11号議案	72,671	1,199,255	112	5.62%	否決
第12号議案	252,242	1,019,699	112	19.52%	否決
第13号議案	418,498	853,737	127	32.38%	否決
第14号議案	83,197	1,189,038	127	6.44%	否決

（注）各議案の可決要件は以下のとおりです。

- ・第5号議案から第14号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

（4）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに行使された株主の議決権の数及び当日に出席した株主のうち決議事項についての賛成または反対を確認することができた株主の議決権の数の合計により、決議事項の可決または否決が明らかになっているため、賛成、反対及び棄権の議決権の数には、本総会当日に出席した株主の一部の議決権の数を加算しておりません。

以 上